

甲州市教育委員会 適応指導教室

「陽だまり教室」



(大和ふるさと会館)



人・自然・ふるさとを愛する甲州教育

陽だまり教室のご案内

甲州市教育委員会

- ◎ 学校に行きたい気持ちはある。
- ◎ でも、いざ行こうとすると「行けない」。
- ◎ 友達と仲良くしたい。
- ◎ でも、友達の言動や態度が気になって「行けない」。
- ◎ 進学・進路を考えると、もう一度一からやり直したい。
- ◎ 自分を見つめ直して、再び、元気に生活できるようになりたい。

様々な理由で学校に行けない、教室には入れない子供たちに学校復帰や社会的自立に向けた教育相談や学習支援を行います。『陽だまり教室』では、子供たち一人一人の状態に応じた、支援を行います。家庭・学校・陽だまり教室の三者が連携し、子供たちを支援していきます。

『陽だまり教室』は、子供たちが安心して楽しく通い、仲間とふれあうことにより、自立心を養うための場所です。



子供たちの『心の居場所』となり、
『自分さがし』をお手伝いします。

ー主な活動ー

- ・各教科の学習
- ・自主活動（読書、工作、手芸など）
- ・軽スポーツ（卓球、バトミントン、バスケットボールなど）
- ・体験活動（調理実習、園芸、座禅など）
- ・屋外活動（ハイキング、釣りなど）

陽だまり教室は「明日への一歩」を踏み出すエネルギーを貯めるところです。

ご相談・お問い合わせは、陽だまり教室、又は、教育総務課へ
(保護者や先生方からの相談にも応じています)

陽だまり教室 (大和ふるさと会館2階)
409-1203 甲州市大和町初鹿野1693番地1
Tel 0553-34-6065 Fax 0553-34-6068
教育総務課
404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1
Tel 0553-32-1412 Fax 0553-32-5172

陽だまり教室 経営方針

1 経営目標

- (1) 基本的な安心感、自己肯定感を高める中で、児童生徒の状態に応じた指導・支援を行う。
- (2) 「陽だまり教室」での集団活動を通して自立心、社会性を高め、学校や社会への適応能力を養う。

2 経営方針

- (1) 児童生徒の状態をきちんと理解し、組織的に取り組む。
- (2) 児童生徒と指導者との心のふれあいを深め、通級に対する不安を軽減し適応指導教室が「心の支え」となるようとする。
- (3) 体験活動を計画実施することにより、自信と意欲を養う。
- (4) 集団活動を通して、望ましい対人関係の確立と、社会性を養う。
- (5) 教育相談を行っていくことで、児童生徒の実態に沿った指導・支援を行う。
- (6) 家庭・学校、必要に応じて各専門機関と情報交換を密にし、連携協力して児童生徒の学校復帰、社会的自立を支援する。

3 指導・支援方針

- (1) 一人一人の自主性、主体性を大切にする。
- (2) 共感的な態度で人間関係を深めていく。
- (3) 自分で判断し、選択し、行動するという自己決定の場を多く設定する。
- (4) 言葉や行動の背景に目を向け、内面に寄り添う。
- (5) 個々の状態に応じた段階的支援計画を立て支援する。



甲州市教育委員会 陽だまり教室 Q & A

Q 1

陽だまり教室とは？

不登校を続けている子供たちが楽しく安心して通い、仲間とのふれあいを通して、自立心を養うための教室です。子供たちにとっての「居場所づくり」を大切に考えています。

陽だまり教室での活動を通して、子供たちの心の中に『社会的自立へのエネルギー』が貯まつてくるのを見守り、支援していきたいと考えています。

Q 2

対象児童生徒は？

市内の学校に在籍する小学校5年生及び6年生の児童並びに中学の生徒

Q 3

開設時間は？

月曜日から金曜日（夏季休業・冬季休業・祝日等除く）

午前9時から正午までです。

Q 4

どんな活動をするの？

教科学習は個別学習を中心に行っています。体験学習はねらいを明確にした行事を行う中で、一人ひとりの思いや願いを大切にしながら、積極的に仲間と関わろうとする意欲や態度を育みます。

- ①創作活動
- ②栽培活動
- ③スポーツ活動
- ④野外活動
- ⑤ボランティア など

Q 5

見学や相談は？

保護者が在籍校に見学相談希望を伝え、校長が申し込んでください。

Q 6

入室の方法は？

見学して、関心がもてたら2回程度体験通室し、続けたいという気持ちが高まつたら、学校、保護者と相談の上、入室とするか決めます。入室となった場合、入室の期間はその年度の3月末までとします。

Q 7

通室の方法は？

保護者の送迎、徒歩、電車などの状況により様々です。電車の場合は、学割定期券を購入することができます。

必要な方は、在籍校に申し出てください。

Q 8

在籍校・保護者との
関係は？

定期的に通室状況等を在籍校に連絡し、常に連携をとりながら指導をしていきます。

担任や保護者との話し合いの場を設け、情報交換を密にし、指導の方向性の共通理解を図っていきます。また、必要に応じ専門機関と連携し、指導の改善を図っていきます。

Q 9

出席日数は？

陽だまり教室へ通室した日数（仮入室を含む）は、「出席扱い」となります。

（月々の出席状況や、学期ごとの出席状況は校長にお知らせします）

Q 10

通室に
関わる
安全保障は？

通室途上や教室での活動の万が一の事故については、在籍校と同様「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用を受けます。